飛天

令和元年度
（平成31年度）
会　報

公益社団法人 日本文化財保護協会

埋蔵文化財調査技術者の倫理

1．宣　言

公益社団法人日本文化財保護協会は埋蔵文化財の発掘調査を行う法人からなるわが国民間調査組織を代表する団体である。埋蔵文化財はかけがえのない国民共有の財産であることから、その調査にあたっては考古学を基礎とした確かな技術力や高度な専門性とともに、調査の公正性、中立性といった高い倫理性が求められている。

このため、民間調査組織が埋蔵文化財調査を主体的に、責任を持って行うためにはより高い職業倫理が必要であり、協会は自らの努力によりこれを確立して民間調査組織の社会的信用を確保し、埋蔵文化財調査業の健全な発展をはかることによりわが国の埋蔵文化財保護に寄与することを決意し、ここに倫理綱領を制定することとした。

2．倫　理　綱　領

公益社団法人日本文化財保護協会の会員は国民共有の財産である埋蔵文化財の調査がきわめて公益性の高い職務であることを自覚するとともに、自らの努力で高度な専門性と技術力を育成し、発掘調査を通じてわが国の埋蔵文化財保護に寄与することが会員の社会的使命であることを認識しなければならない。

また、会員は埋蔵文化財の調査を社会から信頼される事業として確立するため、公益性の高い職務にふさわしい職業倫理をもって調査にあたり、埋蔵文化財の調査が誇りある職務として会員及び調査に携わる技術者の社会的地位確立と、埋蔵文化財発掘調査業の発展をはからなければならない。

このため次の事項を遵守するものとする。

(1)品位の保持

会員は、常に埋蔵文化財調査事業者としての品位の保持に努めるとともに、会員相互の名誉を重んじ民間調査事業の健全な発展をはからなければならない。

(2)専門技術の確立

会員は常に知識の吸収と技術の向上につとめ、考古学を基礎に人文・社会科学から自然科学までを包括する発掘調査技術を確立しなければならない。

(3)中立性、独立性の保持

会員は埋蔵文化財保護を使命とする職業倫理と専門的知識に基づく考古技術者の良心に従って調査を行うものとし、これを侵すいかなる依頼にも応じてはならない。

(4)秘密の保持

会員は依頼者の利益を擁護するため、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(5)公正で自由な競争

会員は公正で自由な競争を行い、広く社会から信頼される埋蔵文化財調査業を確立する。

3．行　動　規　範

倫理綱領を実践するため、公益社団法人日本文化財保護協会及び会員とその役職員、協会が認定した埋蔵文化財調査士等の資格保有者は、以下の規範に基づいて行動する。

(1)公正で自由な競争

私的独占、不当な取引制限および不公正な取引方法に関する法令および規則を遵守し、これらの基本ルールの逸脱行為は行わない。

(2)関連業法の遵守

業務を遂行するにあたっては、文化財保護法をはじめ各種業法を遵守する。

(3)贈賄の禁止及び接待、贈答などの制限

贈賄行為や公務員等に対する不正な利益供与、申し出、約束は行わない。また、接待、贈答の授受に関しては社会通念上妥当な範囲を超えてはならない。

(4)利害相反行為等の禁止

専門家としての職務を果たせなくなる事態に対しては、国民共有の財産を保護するという信念と勇気をもって対処する。

(5)反社会的勢力との関係の遮断

反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関わりを遮断する。

(6)情報の適切な管理

依頼者や会員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者、資格試験受験者等の情報の不適切な開示、漏洩、不当利用を防止し、適切な管理を行う。

(7)知的財産権の保護

業務を遂行する上で知的財産権を尊重し第三者の権利を侵害しない。

また、会員とその役職員の知的財産権の保護に努める。

(8)適正な経営情報の開示

協会および会員は経営情報を関係法令に基づき適正に整備し、適宜開示を行う。

(9)人権の尊重

基本的人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、国籍、疾病、障害等による差別を行わない。

会員とその役職員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者および資格試験受験者の個人情報は適切な保護を行う。

4．倫　理　委　員　会

公益社団法人日本文化財保護協会はこの倫理綱領および行動規範の普及、啓発、推進、維持のため倫理委員会を設ける。

CONTENTS

2 … 埋蔵文化財調査技術者の倫理
3 … ごあいさつ　理事長　長谷川　渉
4 … 特報　柴山昌彦文部科学大臣へ要望書提出
6 … 特集　第10回定時社員総会
文化庁審議官　杉浦久弘様　ご挨拶
リチャード・L・ウィルソン教授による特別講演会
優秀調査報告書は2社が最優秀賞　7社が優秀賞を受賞
9 … 総務委員会報告
10 … 技術研修委員会報告
11 … 広報委員会報告
12 … 考古検定検討委員会報告
13 … 事業委員会報告
14 … 地区連絡協議会報告
15 … 復興支援対策本部報告
16 … 地区会員懇談会
17 … ニュース
18 … 平成30年度事業報告書
20 … 平成30年度理事会／貸借対照表
21 … 令和元年度（平成31年度）　事業計画書
22 … 令和元年度（平成31年度）　組織図／体制
23 … 日本文化財保護協会　社員名簿／編集後記

●表紙写真　飛天（石彫）　旅順博物館
●表紙「飛天」の題字は、馳浩元文部科学大臣（当協会顧問）の直筆によるものです。

ごあいさつ

公益社団法人 日本文化財保護協会
理事長 長谷川 渉

平成から令和に元号が変わり、新たな時代を公益社団法人日本文化財保護協会も迎えました。会員の皆様には日頃より協会の活動にご協力、ご支援を賜り感謝申し上げます。

当協会も設立準備会から15年を数えます。ここまでの長きにわたる活動に対し、会員諸先輩の皆様、会員の皆様には当然ながら、また当協会にご協力いただいている諸先生、文化財行政の方々などのご指導、ご協力にも改めて感謝する次第です。

当協会は埋蔵文化財調査を中心に文化財関連の業務、自然科学分析等、造形保存等を行う民間組織の団体であり、その活動については、会長、坂詰秀一先生より学術的な面での指導を賜りながら、各委員会、常務理事会、理事会、会員会社、地区連絡協議会、事務局が活動・運営を行っております。

埋蔵文化財並びに文化財は国民共有の財産であることからも、その業務にあたり考古学を前提にした高い専門性が求められます。そのため私どもは平成19年度に埋蔵文化財調査士、埋蔵文化財調査士補として独自の資格制度を立ち上げ、毎年有資格者を輩出し、今日に至たっております。この資格の特徴は現場経験を有することと、継続教育としてのＣＰＤ制度を行っているところです。現在、大学などでも現場経験を育む機会が少ない中、当協会の資格制度が埋蔵文化財調査の下支えをするものとなっていると自負し、今後も本資格制度を維持、発展させる必要があります。これについても、会員各社と有資格者の皆様のご協力と、それぞれの研鑽が前提となります。

さて、今年度から新たになったことは、文化財保護法が一部改正となり、平成31年4月1日から施行にされたことが挙げられます。その趣旨として、「過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域総がかりでその継承に取り組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る」とあり、保存が前提ですが活用を全面に押し出した改正になっています。

当協会は埋蔵文化財に関わる民間調査組織の会です。会社によってはそれをベースにした特徴ある技術力、企画力をもっており、それらも活用し、新しい保護法の中で各地域の文化財保護にも協力が出来ることも想定されます。

坂詰会長がかねてから提唱された「観光考古学会」が本年5月10日に立ち上がりました。当協会も協力をしながら、新たに「観光考古学」に向き合っていきたいと思います。

当協会の活動として、釜石市の東日本大震災復興支援の公益事業が今年度で終了となります。平成23年3月に発生した東日本大震災に対し、翌年、内閣府に協会が行う復興のための発掘調査を新たに公益認定事業として変更申請し、認定されたものです。当協会としては初めての業務に、調査に参加した会員会社、従事した担当者などの関係者の皆様、さらに、釜石市、またその関係者の皆様にはお礼を申し上げます。

近年の日本ではいつどこで災害が起きるかわからない状況です。当協会も文化庁に対し災害協定についての協議を行いました。今後は各地域との災害協定を検討することが必要になっていくのではないでしょうか。それには各地区協議会との連携で災害を受けた文化財保護に協力する体制を検討していく必要があると思います。

昨年度、熊本地震で被災を受けた井寺古墳についても、文化庁から当協会に相談があり、結果、地元の会員会社が主体となり業務が行われました。

近年、当協会に行政からも色々な問い合わせが来るようになり、それに応えられる協会になってきたのではないでしょうか。

来年度は公益社団法人日本文化財保護協会となって10周年を迎えます。記念する年を会員皆様と共に迎えるべく、今後とも変わらぬお力添えをお願いしてごあいさつとさせていただきます。

柴山 昌彦文部科学大臣 へ 要望書提出

平成31年2月19日、長谷川理事長以下協会理事とともに文部科学省を訪問し、豊城文化財鑑査官、禰宜田主任文化財調査官、近江文化財調査官のご同席のもと、柴山昌彦文部科学大臣に対して、当協会の要望書を提出させていただきました。

当協会並びに会員である民間調査組織は、発掘調査を通じて我が国の埋蔵文化財の保存活用に取り組んでおり、改正品確法の遵守、埋蔵文化財調査士・補の資格試験の実施やインターンシップ制度による技術者の育成と担い手の確保、コスト削減、作業安全、災害時への対応、新技術開発等への積極的な取り組みを通じて発注者や地域のご要請等に的確に応え、文化財事業の持続的かつ健全な発展に努めていることをお伝えしました（詳細は次頁を参照下さい）。

柴山大臣からは、協会並びに協会会員の文化財保護に関わる日頃の活動に対する労いのお言葉を頂戴し、要望書の内容に対してもひとつひとつ丁寧なご回答、ご提言を頂きました。協会として、文部科学省の新たな方針を正しく理解し、引き続き文化財行政の発展に寄与すべく活動を継続していくことをお約束しました。

平成　３１年　２月１９日

文部科学大臣

柴山 昌彦 殿

公益社団法人　日本文化財保護協会
会　　長 坂　詰　秀　一
理　事　長 長　谷　川　　渉

要　望　書

平素より公益社団法人日本文化財保護協会の活動にご理解をいただき、また多大なるご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴省におかれましては、文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材教育を目指し、文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進、文化資源の戦略的活用による創造的で活力ある社会づくり、文化発信を支える基盤の整備・充実等の重要施策について、強力に推進されていますことに深く敬意を表しております。

また、国民共有の財産である埋蔵文化財を適切に保存・活用するための諸課題へのご指導、社会情勢の変化に伴う開発事業の増加、専門職員の担い手不足等の諸問題の解決についてもご尽力されており、貴省のご指導のもと、諸課題の解決等に当協会もこの一翼を担えればと考えております。

当協会は、民間組織による文化財保護推進の立場から、わが国の文化芸術の振興に寄与することを目的として内閣府の公益社団法人認定を受けております。

当協会会員の民間調査組織は発掘調査を通して、わが国の埋蔵文化財の保存活用に取り組んでおります。

加えて、改正品確法の遵守、技術者の育成と担い手の確保、コストの削減、作業の安全、新技術開発等への積極的な取り組みを通して、発注者のご要請に的確に応え、広く文化財事業の持続的かつ健全な発展に努めております。

今後の文化財事業の健全な発展のためには、当協会の果たす役割がきわめて重要と考え、下記の事項について要望いたしますので格段のご高配を賜りたく、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

記

１．民間調査組織の活用・促進のお願い

わが国の民間調査組織は、今や埋蔵文化財調査業としての能力と実績を備え、これまでも調査主体として発掘調査を行う一方、埋蔵文化財行政の発掘調査支援業務にあたっております。

つきましては、民間による文化財保護を更に推進し、民間調査組織の一層の活用・促進を図るため、以下の通りお願いを申し上げます。

わが国の埋蔵文化財担当専門職員数は、平成２９年度に至って５，６４７名（平成２８年度比１９名減、平成１２年度７，１１１名の７９，４％）と減少し、発掘届出等件数は平成２９年度６５，１４８件（平成２８年度比２，８３８件増）と過去最大でありました。担当専門職員減少と発掘届出件数の増加は、反比例し例年この傾向は拡大しています。（別添資料参照）

国民共有の財産である埋蔵文化財を適切に保存・活用するため、民間調査組織の活用・促進を一層お図り下さいますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

（１）豊富な調査実績を保有

当協会会員数は現在８４社、年間総額２５０億円（２０１７年度実績）国・地方自治体、開発事業者等から発掘調査等（試掘・確認調査～記録保存調査）の受託実績を保有しております。

（２）埋蔵文化財調査士・補の活用について

当協会は会員企業の技術者に対して、埋蔵文化財調査のための専門技術、知識を育成し調査成果の品質向上等を目的に、平成１９年度より１２年間にわたって資格試験を実施しております。

試験は、第三者委員会（学術・行政 OB を代表する有識者）の厳選な審査のもとに筆記・面接試験による選考を実施し、ＣＰＤ制度（継続教育）も併せて導入しております。

現在、資格取得者は７２３名を超えて、埋蔵文化財行政業務の一翼を担う有能な人材を輩出していると確信しております。

◇ 埋蔵文化財調査士

発掘調査から報告書作成まで一貫して責任を持って実施できる者。

埋蔵文化財調査士補取得後２年以上の発掘調査実務経験を有し、調査報告書を２冊以上または研究論文等１編以上執筆している者。国及び地方公共団体（埋文センターなどを含む）で発掘調査の実施、指導、監督などを行う埋蔵文化財行政に 20 年以上携わったことのある者。

◇ 埋蔵文化財調査士補

発掘調査現場を統括し、人事管理、安全管理、工程管理を行いながら発掘調査を適正に実施できる者。

学校教育法による大学を卒業し、当協会が認める関連分野を専攻した者で発掘調査実務経験を２年以上有する者。学校教育法による大学を卒業した者で、発掘調査実務経験を４年以上有する者。これ以外の者で４年以上の発掘調査実務経験を有する者。

（３）会員資格取得者の活用について

会員文化財従事技術者	１，４１８名（平成３０年１１月現在）
埋蔵文化財調査士・補	７２３名
学芸員	４５６名
土木施工管理技士	１，２８７名
測量士・補	２，２０８名
日本考古学協会会員	２６１名

埋蔵文化財調査士・補をはじめ、上記資格者は発掘調査現場を統括し、人事管理、安全管理、工程管理を行いながら発掘調査を適切に実施できる人材を保有しておりますので、積極的な活用をお願い申し上げます。

（４）インターンシップ（就業体験）の受け入れ

当協会員各社は学生に就業体験の機会を提供するため、現在考古学を学んでいる学生に対し、発掘現場での体験学習を通して遺跡調査、遺構検出及び測量、写真撮影、調査報告書作成などの発掘調査に係る基本を職場体験させることにより、職業選択・適正の見極めなどに就業体験の機会を積極的に提供してまいります。

２．技術力による選定について

（１）プロポーザル方式について

ご当局においては、より質の高い技術力重視への移行が行われており、プロポーザル方式の一層の採用をお願い申し上げます。

（２）総合評価落札方式について

総合評価落札方式は、従来のプロポーザル方式を代替するのではなく、価格競争方式によっていた業務に、新しい技術や専門性等の技術評価を加えて、適切に採用していただきたく検討をお願い申し上げます。

３．経営基盤の安定と諸条件

（１）埋蔵文化財調査関連業務量の確保、拡大について

経営の安定と担い手育成・確保のため、引き続き安定的な埋蔵文化財関係の調査関連業務量の確保・拡大をお願い申し上げます。

（２）特記仕様書の明確化について（品確法第一章第七条発注者の責務五）

発注業務の特記仕様書において積算が可能となるように、仕様・数量を明確にしていただくことをお願い申し上げます。

（３）適正な契約変更の実施（品確法第一章第七条発注者の責務）

業務内容の変更に伴う契約変更がある場合は、適宜書面などをもって迅速に実施していただきたくお願い申し上げます。

４．行政と民間との協働について

（１）災害時の対応について

災害時には国、県、市町村のそれぞれが行う復興事業に伴う発掘調査をすべての行政機関が短期間のうちに実施するには困難が予想されます。

また、復興事業は、発掘調査の進捗如何が大きく影響することから、復興事業を迅速かつ効率的に進めるには官民協働による災害対応マニュアルの整備や情報共有・災害対応体制などが円滑に行われるようご配慮をお願い申し上げます。

当協会は、文化財レスキューの指導のもと、市町村指定埋蔵文化財の点検や地域の復興事業等についてもご協力させていただきます。

貴省と当協会の災害協定を締結して会員各社が協力できる体制整備のご検討も併せてお願い申し上げます。

（２）若手・女性技術者の育成・活躍の推進について

積極的に若手を雇用し、かつ技術者として育成し、主任調査員（発掘担当者）に代わる担い手となる若手調査員・調査補助員などの現場従事経験者を幅広く登用し、評価してまいります。

また、女性技術者の登用と育成を積極的に行い、雇用と登用の拡大に努めてまいります。つきましては、会員企業のバックアップ体制の評価も考慮していただき、完全週休２日制の流れに応じて、良好な就業現場の整備を目指して努力してまいりますので、格別のご支援をお願い申し上げます。

第10回定時社員総会

文化庁審議官・杉浦久弘様よりご祝辞
リチャード・L・ウィルソン教授による特別記念講演会
優秀調査報告書は2社が最優秀賞、7社が優秀賞を受賞

公益社団法人となって節目となる第10回定時社員総会が、令和元年5月10日に東京都千代田区の学士会館で開催されました。

開会前には、馳浩衆議院議員（元文部科学大臣・当協会顧問）がご多用のところ駆けつけて下さり、激励のお言葉を賜わりました。

また、柴山昌彦文部科学大臣と笠浩史衆議院議員から頂戴した祝電が紹介されました。

開会に先立ち、来賓としてご出席いただいた文化庁審議官・杉浦久弘様よりご祝辞を賜わりました（杉浦審議官のご祝辞は次頁に掲載しています）。

総会では、長谷川渉理事長、坂詰秀一会長のご挨拶に続き、総会議案の説明があり、いずれの議案も原案通り満場一致で承認可決されました。

恒例の特別講演会は、第10回の特別記念講演として、国際基督教大学教授のリチャード・L・ウィルソン氏を講師にお招きし、ご講演「乾山焼―美術史と考古学の視点からみる―」を賜わりました。江戸初期京都の乾山焼の歴史や変遷、東京江戸遺跡からの出土例、尾形乾山（尾形光琳の弟）の人物像、乾山焼の研究史、乾山焼の歴史から当時の文化やその背景を解説していただき、特に江戸遺跡の調査が多い調査担当者たちには大変興味深い内容でありました。

また今回で7回目となる優秀調査報告書表彰では、最優秀賞に2社、優秀賞に7社が選定されました。

続いて、長きに亘り協会の活動にご尽力をいただき、この度退任される方々へ感謝状が授与されました。

●故 長井正欣さん（理事として3期6年、常務理事として2期4年間お務めをいただきました。長井様は本年3月にご逝去されました。）

●清水章弘さん（理事として3期6年お務めをいただきました。）

●嶋津義昭さん（監事として2期4年間お務めをいただきました。）

懇親会では、新会員の紹介がありました。

●一般社団法人　文化財科学研究センター（奈良県天理市）

馳　浩　顧問

リチャード・L・ウィルソン教授

定時総会会場

長谷川　渉　理事長

【文化庁審議官　杉浦久弘様　ご挨拶】

公益社団法人日本文化財保護協会の定時社員総会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

まず、日本文化財保護協会の皆様におかれましては、日ごろより埋蔵文化財調査をはじめ文化財保護にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、文化財保護行政にご理解とご協力をいただいておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、ご存知のとおり文化庁は昨年10月に抜本的な組織改編を行いました。文化部・文化財部の二部制を廃止し、文化財関係の課を機能別に再編したところです。記念物課が所管していた埋蔵文化財に係る業務は、文化財第二課に引き継がれました。また、令和3年度中の京都移転に備え、一昨年の4月には一部先行移転として、京都市東山に「地域文化創生本部」を設置するなど、本格移転に向けた準備を進めています。

これに加え、文化財保護行政に係る大きな動きとして「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が，第196回国会において成立し，本年4月1日から施行されたことが挙げられます。これは、少子高齢化による人口の減少や地域の過疎化など、社会の状況が著しく変化する中で、文化財保護制度を一層充実させることを目的としたもので、地域における文化財の総合的な保存と活用のための計画や個々の文化財の保存活用計画を制度化するとともに、地方文化財保護行政の推進力を強化することなどを内容としています。

この改正を受けて、文化庁は、「文化財の『保存から活用へ』舵を切った」という見方をされることもありますが、実は、元々、文化財保護法は、文化財の「保存」と「活用」の両方を図っていくことを目的としており、文化財の活用や愛護なくして保存はないと考えられています。今後、政府の観光ビジョン等を踏まえ、文化財は観光資源としてこれまで以上に活用されていくことから、それと同等ないしはより丁寧に保存にも気を配る必要があります。一昨年12月の文化審議会答申においても「文化財の保存に悪影響を及ぼすような活用はあってはならない」と言及されています。このように、文化財の保存と活用は密接不可分のものとして、その両方を充実していくことが必要であり、それを所有者等の努力のみに頼ることなく、地域社会総がかりで文化財を次世代へ確実に継承していこうというのが、今回の文化財保護法改正のねらいです。

文化庁では、国の大切な宝である文化財を確実に次世代に継承することができるよう、引き続き、皆様方と連携・協力しながら文化財保護に取り組んでまいりたいと考えておりますので、更なるご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

結びに、日本文化財保護協会の益々のご発展と皆様のご健勝を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

【公益社団法人日本文化財保護協会　坂詰秀一会長　ご挨拶】

今日は、第10回の総会を迎えるにあたりまして、多数ご参加いただきありがとうございます。ただいま理事長の方からお話がありましたように10年間の積み重ねは非常に大きな力になってくるのではないかと思っております。これも一重に皆様方の尽力、ご協力の賜物と思います。厚く御礼申し上げます。

先日、元文部科学大臣の馳浩先生のところへ伺い、日本文化財保護協会の活動について大変ご理解をいただいており、色々とお話を承りました。前大臣として非常に期待をしているという心強いお言葉を頂きました。

それはさておきまして、先ほど理事長からお話がありましたように、本日、観光考古学会が発足しました。観光考古学については今から10年くらい前からこういう分野も必要じゃないかと機会を得て提言申し上げてきましたが、この4月1日から文化財保護法の一部が改正され、遺跡の保存・活用につき、さらなる新しい動きをはじめました。それに沿い、文化庁・観光庁でも色々と新しい政策をたてて実行に移されているようでございます。本協会としても、このような動きに呼応して、新しい対応を考慮しているところです。

その一環と致しまして、観光考古学会が発足しました。そして新しい歩みをはじめようとしています。従来、考古学は皆さんご案内のようにその対象を埋蔵文化財に特化していますが、埋蔵文化財だけではなく文化財を広義に解釈しまして、地中のみではなくて水中或は地上の物件も対象として、文化財の保存・活用の必要性があります。です。観光考古学は、そのような一端を担いまして、新しい分野として定着させていきたいと願って、多くの方のご賛同をいただき発足しました。馳元文部科学大臣よりも、率先して顧問を引き受ける、協力する、というメッセージをいただきました。今後とも日本文化財保護協会の皆さん方のご協力をいただきながら観光考古学の発展を期したいと思っております

先程、ご報告がありましたように常務理事の長井正欣さんがお亡くなりになりました。「飛天」・「紀要」の編纂につきまして非常に尽力されていらっしゃいました。残念です。謹んでご冥福をお祈りしたいと思います。

最後になりましたが、観光考古学会の構想は10年以前から前会長の戸田哲也さんと検討してきたところです。ようやくそれが実を結びました。今後とも各方面のご尽力をいただきながら、新しい意味での文化財保護の活用に前進していきたい、協力していきたいと思っておりますので皆さん方のさらなるご協力をいただきたいと願っております。

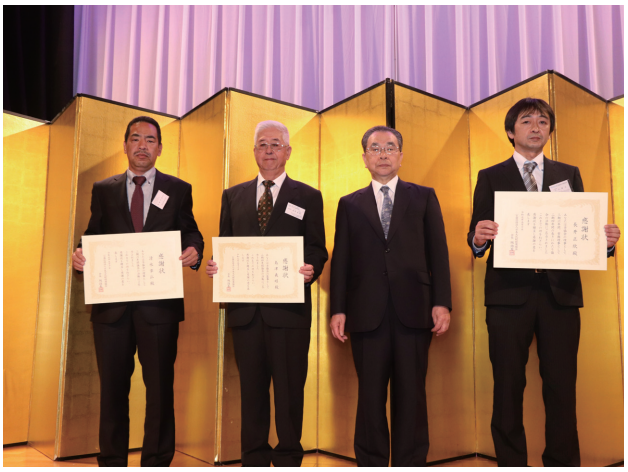

感謝状授与
(左から)
清水章弘さん（前理事）
島津義昭さん（前監事）
（坂詰会長）
日沖剛史理事（故 長井正欣氏（前常務理事）の代理）

優秀調査報告書表彰　優秀賞受賞の皆さん
（左から）
（河野一也 前技術研修委員長）
大成エンジニアリング㈱
㈱測研
国際文化財㈱
㈱四門
㈲毛野考古学研究所
㈱イビソク
（坂詰会長）
㈱玉川文化財研究所
㈱武蔵文化財研究所
㈱パスコ
（河合英夫 技術研修委員長）

新役員の皆さん
(左から)
岩立二郎理事（㈱島田組　代表取締役社長）
板野伸彦理事（大成エンジニアリング㈱　執行役員）
加藤成樹理事（加藤建設㈱　代表取締役）
日沖剛史理事（㈲毛野考古学研究所　代表取締役社長）
山内伸治監事（㈱四門　取締役専務執行役員）

一般社団法人　文化財科学研究センター
代表理事　金原正子氏

総務委員会報告

副理事長
総務委員長　橋本真紀夫
（パリノ・サーヴェイ㈱　取締役調査研究部長）

総務委員会の所管する業務には、資格制度委員会とCPD委員会、編集委員会、調査士会準備室があり、その活動についてご報告します。

【資格制度委員会】

資格制度は、当協会の根幹を成す事業として平成19年度に発足し今年で13年目を迎えます。この資格制度は、埋蔵文化財の調査に携わる者に必要な専門分野である考古学・自然科学分析・保存科学・測量技術・デジタル活用技術などの知識や技能を活かし埋蔵文化財調査業務にあたるために付与するものです。この資格を有することにより、個々の埋蔵文化財の調査力を向上し、依頼先からの信頼と精度を確保した成果を提供することが可能になると考えています。

資格構成は、埋蔵文化財調査士（以下調査士）、埋蔵文化財調査士補（以下調査士補）から成ります。受験資格要件として埋蔵文化財調査士補は、埋蔵文化財に関連する分野を専攻し大学を卒業した後2年以上の実務経験が必要です。講習を受講し、択一式問題と小論文の試験を行い、第三者委員の試験管理委員会が合否判定を行います。調査士は、調査士補を2年経験した者が受験要件としてあげられています。試験は、論文試験と面接により行い試験管理委員会が合否判定を行います。昨年度（2018年度）の受験者数は、調査士補が32名、調査士が19名で全員が合格しております。累計では調査士が382名、調査士補が343名の資格者合計725名に増えました。

今年度も講習、試験を実施いたしますのでよろしくお願いいたします。

【CPD委員会】

資格制度による調査士と調査士補の技術・知識・技能を維持継続するために、CPDプログラム（継続教育制度）を設置し、ポイント承認集計をCPD委員会（調査士・調査士補より構成）により行い資格更新管理をしております。調査士は5年間で100ポイント、調査士補は5年間で50ポイントが更新条件となります。ポイント配分表は、協会ホームページに示してあります。CPDポイントは、調査士や調査士補が発掘調査成果発表や考古学研究発表、関連学会参加、地域や地元への文化財活動への参加・協力などにより獲得できる制度ですので、重要な自己研鑽と言えます。

【編集委員会】

編集委員会は、当協会の会報に合冊した「紀要」の発行、「考古学ジャーナル臨時増刊号」の企画編集、「発掘調査ハンドブック」の企画編集を行っています。

昨年度の紀要には、遺跡報告4件、研究ノート3件、特別講演会の内容を掲載しました。今年度の紀要には、昨年度刊行され表彰された遺跡調査報告書の遺跡紹介を9件、研究ノート3件を掲載しております。今後とも会員の調査成果や研究発表の場として企画編集をしていきたいと考えております。

例年行なっている考古学ジャーナル2018年10月臨時増刊号（No.718）、特集「埋蔵文化財の活用と観光考古学」の企画編集を行いました。遺跡を観光資源とし活用に向けた取り組みなどが注目されている状況の中で、これに沿った企画を坂詰秀一会長の指導の下行いました。今年度も例年通り、座談会なども特集に応じた話題を予定し企画段階に入っており進めているところであります。

発掘調査ハンドブックは、遺跡発掘調査に直接役立つものとして企画しておりますが、未だ企画の段階の域を出ません。検討会が不足していると思われますので積極的に編集委員会に取り上げて次の段階に進めようと考えております。

【調査士会準備室】

調査士会は、調査士と調査士補の方々の会ですが、未だ正式な会として発足しておりません。当協会のほとんどの活動業務は、理事の方々で進めていることが多く、各委員会の委員も理事の方々が中心に行われています。これらの業務や活動に調査士・調査士補の協力が必要であり、委員会の活動によっては調査士会が担うものも少なくありません。今年度には、小規模であっても準備室会議を招集して計画や活動協力を行っていく所存です。とくに最近注目されている「観光考古学会」への参加協力も視野に入れ検討していきたいと思います。

最後に、常務理事で総務委員長であった長井正欣さんが今年3月24日に急逝され、私が急遽総務委員長を代行することになりました。長井さんにはこれまで多くの協会業務を担っていただき、大変重要な役割を果たしていただきました。感謝とともに哀悼の意を表します。

技術研修委員会報告

常務理事
技術研修委員長
㈱玉川文化財研究所　専務取締役
河合英夫

技術研修委員会では、協会各社の調査力の向上と質の確保を図るための方策として、遺跡の測量技術や考古学に関する様々な取り組みを行っている。

その一つが毎年実施している技術研修会である。一昨年までは東京と奈良の年二回の開催であったが、今年度からは九州地区でも実施することとなった。

東京の日本橋社会教育会館で行った研修会では、保存科学が専門の研究者をお招きし、「遺跡出土の木製品並びに金属製品の取り扱い方」と、「樹種同定の基礎知識」という二つの講座を開催した。前者の講座では、発掘による急激な環境の変化は木製品や漆製品などの有機質遺物や金属製品などにおいては、とくに影響を受けやすく、現地での応急的な対応を行わないと取り上げができない場合もあり、強化剤を塗布する等の応急処理の仕方や早い段階での遺物の取り上げも劣化の進行を抑制する意味では極めて重要であり、改めて再認識できた。また、取り上げたのちの、一時的な保管方法や保存処理に向けての対応も重要な指摘でもあった。

「樹種同定の基礎知識」では、木材の基礎知識の習得というべき講座であった。木製品や建築部材の観察ではその器種を認定することが基本であるが、用材の木目（柾目、板目）や木取り（縦木取り、横木取り）を判断することができれば、製品や部材の観察あるいは実測などにおいても応用が利き重要な情報を得ることに繋がる。また、木製品や自然木の試料採集方法を聞けたことも有意義な講座であった。

当日は定員六〇名の会場を用意したが七〇名を超える参加者があり、ご不便をおかけしてしまった。

奈良での研修会は例年どおり奈良商工会議所を会場にし、「正倉院展」に合わせての開催であった。内容は東京と同じであるが、「木製品並びに金属製品の取り扱い方」についての講座は、地元奈良の女性研究者をお招きし、関西方面の調査事例を多く取り込んでの講演は好評であった。

九州での研修会は、今回が初めての企画であり、地元からの要望で実現した。研修内容も地元関係者と協議して、九州に特化した内容を用意してみた。福岡商工会議所を会場にし、地質学と人類学が専門の研究者をお招きし、「九州の地質とその特徴―考古学に関わる基礎知識―」と、「人骨から何がわかるか、人骨が出てきたらどうしたらいいか」という二つのテーマでのご講演であった。

講座の終了時には研修会に関するアンケートを取らせていただき、次の企画に繋げる材料にしたいと考えますので、調査力の向上と質の確保を図るための取り組みとして、今後とも一層の努力をして参りたいと存じます。

また、技術研修委員会では「優秀調査報告書」の選定と評価を外部委員にお願いし、毎年定時総会において優秀と認められた報告書の表彰とその顕彰を行っている。受賞した報告書は「調査力」が具体的に体現され、考古学的な発掘調査の成果を見据えた資料として、関係各方面に活用されている。

我々が業務的に関わっている埋蔵文化財の発掘調査報告書は、調査全般の成果が的確にまとめられたものであることが求められている。そのため遺跡の内容が過不足なく記載され、考古学の方法論に基づいて、客観的かつ的確であるとともに、理解しやすい内容でなければならない。

平成三〇年度は九社の応募があり、厳正な審査の結果、今回は四年ぶりに最優秀賞が二社あり、七社が優秀賞を受賞した。

【最優秀報告書受賞】

- ㈱玉川文化財研究所『小田良遺跡群発掘調査報告書―稲城市No.151遺跡―』
- ㈱武蔵文化財研究所『東京都羽村市羽ヶ田上遺跡』

【優秀報告書受賞】

- ㈱イビソク『鳥井山第1～3号古墳発掘調査報告書』
- ㈲毛野考古学研究所『代正寺遺跡（第9次）』
- 国際文化財㈱『鍛冶屋敷A遺跡・富沢館跡・川前遺跡ほか』
- ㈱四門『伏見城跡』
- ㈱測研『高崎城遺跡24』
- 大成エンジニアリング㈱『東京都新宿区尾張徳川家下屋敷跡X』
- ㈱パスコ『町屋遺跡（第2次）』

第1回技術研修会（東京）

第3回技術研修会（福岡）

広報委員会報告

常務理事
広報委員長
（ナカシャクリエイテブ㈱　代表取締役社長）
山口　寛

広報委員会は、当協会並びに当協会会員の日頃の活動を関係行政や教育機関、広く社会に向けて発信し、当協会の目的である、「文化財保護に関する調査、研究を通じて埋蔵文化財調査事業の健全な発展を図り、もってわが国の文化芸術振興に寄与する」ための広報・情報発信を行うことを役割としています。

これまで継続的に実施してきた事業として、下記の定期刊行物の発刊があります。

1．埋蔵文化財調査要覧

全会員の会社概要、埋蔵文化財事業に関係する事業内容や有資格者等の実態を掲載した「埋蔵文化財調査要覧」の発行と配布（行政機関・教育機関へ約８００箇所）

2．会報誌「飛天」（本誌）

協会・協会会員の活動内容を紹介する会報誌の発行と配布。

その他に、行政や市民に向けた関連イベントの企画・支援、「考古検定」の周知活動などです。

そしてこの度、協会並びに当協会会員の日頃の活動をより分かりやすく、かつリアルタイムな情報発信ができるよう、ホームページをリニューアルしました。

http://www.n-bunkazaihogo.jp/

特に目玉として、『協会の活動』ページを新設し、以下のコーナーを設けました。

●委員会活動：協会各委員会活動の報告・紹介。

●公益目的事業：災害復旧支援や各種社会活動など、協会並びに協会会員が行った公益目的事業の紹介。

●一般公開講演会：協会が主催・協賛した一般の方々を対象とした講演会、イベント等の広報・報告など。

●地区懇談会：全国各地で開催し、各地域の文化財行政に携わる方々の講演と会員間の交流・情報交換を目的とした地区懇談会の開催報告。

●会員活動：当協会会員が主催・協賛した行事や文化財保護に関係するトピックスなどの紹介。

従来は協会運営に関わる事務的な情報発信のみの一方通行的な媒体でしたが、これからは協会・協会会員のみならず文化財保護に携わる行政や教育機関、一般の方々の活動なども含めた広範囲の情報発信を目指していきたいと思います。

皆さまの積極的なご投稿、ご意見などを頂戴できれば幸いです。

※なおホームページへの投稿、お問い合わせは左記の連絡先までお願いいたします。

公益社団法人日本文化財保護協会（事務局　赤堀）
E-mail：info@n-bunkazaihogo.jp
TEL　03－6206－2190

考古検定検討委員会報告

理事長
考古検定検討委員長　長谷川　渉
（㈱武蔵文化財研究所　代表取締役）

会員の皆様には考古検定の活動にご理解、ご協力をいただき、お礼申し上げます。

「考古検定」は広く皆様に考古、歴史に興味を持っていただき、結果として文化財の理解と保護につながる事を目的として行っています。

現在、各種の検定事業が各地域、団体などで行われています。例えば「土偶検定」とか「古墳検定」、「城郭検定」のようにある一つの対象や時代などに特化したものが多いと思います。「考古検定」は自然科学分野、旧石器・縄文・弥生・古墳・古代・中近世の各時代と多岐にわたり、ここが本検定の難しさの一つかもしれません。しかし、昨年度も3桁の参加人数を維持できました。今回も上級、最上級の受験者があり、合格者は上級1名、最上級1名の合格者が出ております。高クラスの受験者のレベルの高さも伺え、確実に興味をもっている方々がいることが分かります。

「考古検定」は各時代を網羅し、日本の歴史の流れを垣間見ることができます。また、地域にある遺跡や文化財にも新たな視点で興味を持つきっかけになるものと思います。各地域で開催されている「遺跡研究発表会」「遺跡見学会」などには多数の参加者があり、また毎年行われている文化庁主催の「発掘された日本列島　新発見考古速報」が全国数箇所を巡回しながら開催されています。

色々の形で考古にふれ、その面白さ、すばらしさを知るための一つとして「考古検定」があり、さらに皆様に参加しやすく、楽しめる検定にして行くように努力してまいります。

現在検討中のものは、小・中学生などを対象とした問題や、写真・図などを使った問題など検討。各地域で行われている「歴史系検定」とのコラボレーションなどです。今後少しずつですが計画・実施していく予定です。

今年度の計画としては、第11回考古検定を実施することと、第3冊目になる「考古検定過去問題集」を刊行します。前回（2016年8月1日）刊行した過去問題集は解説付きで第7回から第5回までを掲載しましたが、今回は第10回から第8回までの過去問題集となります。刊行は9月を予定しています。

今後とも皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお今年度の考古検定は次のように実施します。

受験申込期間　令和元年　9月1日（日）～11月13日
試験期間　令和元年　11月16日（土）～11月24日

事業委員会報告

副理事長
事業委員長
安住　修二
(株)パスコ　常任顧問

平素より当協会に対しまして、会員企業の皆様のご理解、ご協力、ご支援等厚く御礼申し上げます。引き続き宜しくご理解の程お願い申し上げます。

事業委員会の活動は下記の通りです。

1. 「災害または事故における緊急的な応急対策の支援に関する協定書（案）」を文化庁に提出いたしました。

　1月11日文化庁村田次長、大野文化財第二課長、近江文化財調査官同席の下、「災害または事故における緊急的な応急対策の支援に関する協定書（案）」を提出いたしました。

　被害の拡大防止と被災地の早期復旧・復興に資することを目的としています。

　初動時に航空写真を提供し、災害範囲の特定し対策を講じる資料にして頂く。また必要に応じた技術者の派遣協力等が盛り込まれています。今後打合せを行いながら、詳細を決めていく予定です。

2. 地域会員への協会の理解促進活動

　1月29日中部地区の山口常務理事、森理事協力の下、長谷川理事長、橋本副理事長、安住が参加して、中部地区懇談準備会を開催しました。

　内容は中期ビジョンの説明、要望活動の報告等、質疑応答を行い、地域の状況の説明も頂きました。

　地域への協会活動の重要性を改めて認識させて頂きました。引き続き中部地区に対しての、山口常務理事、森理事の協力の下、要望活動等ご協力させて頂きます。

　今後は正式に中部地区懇談会を開催します。

3. 柴山昌彦文部科学大臣への要望活動

　（4項をご参照下さい）

4. 復興庁との協議

　3月18日伊藤復興調整官との協議を行いました。

　東北の被災地の復興が進んでいない。埋蔵文化財・文化財担当者が不足しているようです。

　復興庁と協会とで被災地に対して、民間調査組織の活用促進を進めていけるように協議しています。

　今年度は要望活動、地域会員への理解促進活動、災害協定の詰め、会員獲得活動等を実行する予定です。宜しくご協力の程お願い申し上げます。

更新版20180514

■何のための中期ビジョンか■

国民の財産である文化財を次世代に継承するために、社会情勢の変化、文化財行政、各種団体との役割を明確にして、協会のあり方を示す新ビジョンである。

■中期ビジョンの目的■

- ■公益法人としての方向性を明確化する
- ■文化財調査業を取り巻く環境変化や新しいニーズを捉え、迅速に対応する
- ■文化財調査業に関する情報を共有化して、地域と一体化した文化財行政の発展に寄与する
- ■ICT（情報通信技術）を用いた遺跡調査情報の新たな活用策の研究・開発を、文化庁及関係する行政機関、研究機関への協力を行う
- ■公益法人として、地域の埋蔵文化財の総合的な保存活用を補完できる組織として活動を行う

■中期ビジョンの位置づけ■

- ■文化財改正保護法、改正品確法を念頭に市場、方向性を示す
- ■複合技術を保有した文化財コンサルタントとして、「文化財保護法」「環境影響評価法」を念頭に置いた、コンサルタントとしてのあり方を示す
- ■公益法人として次世代に対する高い倫理観、品質に対する責任、技術の研鑽、地方自治体専門職員への支援、次世代技術者の育成を目指す
- ■地域計画の実現に向けて、地域の文化財の調査研究、保存・活用などに係る民間の活動を積極的に位置づけた上で、民間と公共が協働で地域目標や大きなビジョンを共有し、相互に補完しながら協働で解決を図る

■業界のおかれている環境■

- ■文化財保護法施工から70年、高齢化と人口減少、低経済成長、地方分権の課題と大規模災害情報・通信技術の技術を駆使して対策が鍵である
- ■官民一体による地域文化財の総合的・計画的な保存活用が求められている
- ■文化財と地域社会との共生、環境保全の時代
- ■人口減対策による若手・女性社員登用、AIでの補完（ICT、Iot、情報の一元化）が急務である

■埋蔵文化財調査業の特性と課題■

- ■国民の財産である文化財への「把握・周知」「調整」「保存」「活用」の専門家集団
- ■公益法人として文化財行政に発展寄与できる道を模索する
- ■技術の研鑽、地域特性の把握、過去への理解等を熟知した技術、文化財を地域一体として捉える技術を保有する技術者が求められている
- ■改正品確法による企業のあり方と新しい調達方式の導入を埋蔵文化財調査業に定着させる
- ■地域協会員の問題点を協会活動で要望活動を通して訴求して、実現する

■埋蔵文化財調査業に求められているもの■

- ■「文化財保護法」「環境影響評価法」を踏まえ、国民・官・学会のニーズを敏感に捉え、それを事業の形として創造・企画・構想する能力、ICT（情報技術を活用した）への能力
- ■発注者からの多様なニーズに的確に対応できる高度な技術力を保有、品質・工程管理地域との連携させる技術を保有
- ■複合技術を保有した文化財コンサルタントとして、「文化財保護法」「環境影響評価法」を念頭に置いた、コンサルタントとしてのあり方を示す
- ■高い技術力と高い倫理観を持った人材の育成と確保

地区連絡協議会報告

常務理事
九州地区連絡協議会
㈱埋蔵文化財サポートシステム　相談役）
川谷昭彦

平成29年度の会報誌「飛天」において、地区連絡協議会の【目的】と【活動】について、それぞれ①～④と、①～⑥の内容を説明し、報告いたしました。

これらの内容について会員の方々にご理解をいただく為、平成30年4月20日に九州地区で加入されている会員の皆様にお集まりいただき、【目的】①の「地区会員と協会の相互理解を深めるための連絡協議会とする」及び【活動】①の「代表理事や専務理事を迎え、協会の現状を話し合い、会員からの要望を聞くなど協会と会員相互の意思の疎通を図る」を実践するため、福岡商工会議所において代表理事及び専務理事による協会設立時の歴史的経緯や現況報告、事業委員長による活動報告、そして会員同士の意見交換などを行った事を平成30年度の「飛天」の中で報告しました。

平成31年2月23日には、同じ福岡商工会議所において技術研修委員会主催での技術研修会を開きました。これは、平成30年4月に行いました地区連絡協議会の意見交換の場で、九州でも関東や関西で行われているような技術研修会を開いてほしいとの会員の皆様からの要望があり、地区連絡協議会の【目的】③の「地区会員各社に所属する調査者の調査力向上を目指す」事と、【活動】⑤の「技術研修委員会と連携し、各地で行われる技術研修会の開催に協力する」に該当するものと考え、九州で初めて技術研修会を開催しました。

同年度に行われました東京や奈良での技術研修会とは違う内容の演題となり、会員会社の八洲開発社長で応用理学（地質）の技術士でもある田北廣氏に「九州の地質とその特徴 - 考古学に関わる基礎知識」を講演していただき、特定非営利法人人類学研究機構の松下孝幸代表と松下真実事務局長には「人骨から何が分かるか、人骨がでてきたらどうしたらいいか」と題して、現場での人骨の取り上げ方など発掘調査に直結する講演をしていただきました。

技術研修会については今年度も九州で行う予定であり、地区懇談会の開催など九州地区連絡協議会として、これからも会員の皆様に貢献できる公益社団法人日本文化財保護協会活動の場を広げていきたいと考えております。

理事
中部地区連絡協議会
㈱イビソク　代表取締役社長）
森允

平成31年1月29日に名古屋市内において、中部地区連絡協議会の準備委員会を開催する運びになりました。当協会では、九州地区にて連絡協議会が開催され、それに続く2例目の連絡協議会となります。しかしながら、どの様な形で運営していくのか等これからの課題もあり、その前段階として各会員企業からの意見を頂き、準備委員会として行うこととなりました。

中部地区の会員数は6社と少なく、これからの方向性など協会本部との意見交換の場を設ける為に、長谷川理事長始め安住副理事長兼事業委員長、橋本副理事長にもご出席の上、協会の活動報告及び要望活動についての説明がなされました。その中で、文部科学大臣への要望活動の報告、保護協会の今後（中期ビジョン）について安住副理事長からあり、公益社団法人として行政と地域協会員の協力体制の構築と、埋蔵文化財の総合的保存活用の必要性について、協会としての対応が今後必要との話がありました。

人口減少と行政側専門員削減など、私達を取り巻く文化財行政の環境はかなりのスピードで変化しており、ＡＩやＩＯＴの活用や官民一体での取り組みと、地域協会員の活動など、今後さらに必要になってくると感じました。また、地域行政への要望活動についても以前、中部地区会員と本部役員で行った経緯もあり継続して行っていく必要があること、埋蔵文化財調査士・調査士補の資格制度の位置付けや地区会員企業の増加の具体策についても各会員会社より活発な意見があり、有意義な時間となりました。

今後も継続して地区協議会を開催し、充実した協会運営に寄与出来るよう中部地区会員一同が連携していきたいと思います。

復興支援対策本部報告

常務理事
復興支援対策本部
武　賢　治
（国際文化財㈱　顧問）

復興支援対策本部は、平成25年度より東日本大震災復興事業（釜石市埋蔵文化財発掘調査）に支援して参りました。最終年度である平成31年度の支援活動についてご報告いたします。

初年度の受託は、平成25年10月横瀬遺跡・川原遺跡・片岸貝塚の発掘調査から始まり、平成28年1月泉沢屋敷遺跡までの8遺跡9契約となります。昨年度は、8遺跡の内、平成27年11月に受託した屋形遺跡と同年12月に受託した野川前遺跡の2遺跡について整理報告書作成業務を受託し、東日本大震災復興事業（釜石市埋蔵文化財発掘調査支援業務）の終結の年度を迎えましたので刊行した2遺跡について概要を紹介いたします。

◆屋形遺跡

屋形遺跡は唐丹湾を望むリアス式海岸の段丘上の平場を中心に、段丘の両脇から沢筋が海に向かい下る地形に分布する。段丘上平場の南東側から東回りに下る沢筋に沿ってC区・D区・E区を設定し、西回りで下る沢筋はB区・A区を設定した。E区とD区は段丘上の平場から投棄された遺物を含む遺物包含層が検出された。E区Ⅱ・Ⅲ層は中世以降の2次堆積であった。D区Ⅲ層は縄文時代前期後半～中期初頭の遺物包含層であり、Ⅳ層は縄文時代前期前半の遺物包含層である。また弥生時代初頭の遺物が集中して出土したB区遺物集中範囲がB区北側のⅢ層下半で検出された。C区では貝塚が検出された。貝塚は段丘平場の縁辺から沢筋に下る斜面にかけて分布する。大量の貝製品・骨角製品と共に出土した縄文土器は、その主体が大木10式と門前式で占められ、貝塚の形成時期は縄文時代中期末葉～後期初頭に限定される。また貝塚に掘り込んで構築された石組カマドを伴う古代の14号竪穴建物が検出された。段丘上の平場から西側の沢筋に入る緩斜面に位置するB区では、西側で縄文時代前期前半～後期前半の遺構が多数検出された。このうち年代的なピークは縄文時代前期前半と中期後半～後期前半の2時期に見出せる。

本調査を通じて、屋形遺跡が縄文時代前期前半から古代に至る長期にわたる集落を営んだ地であり、このうち縄文時代中期末葉～後期初頭の限定された時期に貝塚が形成されたことが明らかになった。釜石市では初めての貝塚の発見であり、豊富な遺物と特殊な破砕貝層の様相が重要な貝塚と判断され、現在では現地で保存されている。

◆野川前遺跡

野川前遺跡は岩手県釜石市箱崎町第5・8・10・11・12地割に所在し、太平洋に突き出した箱崎半島の大槌湾に面した箱崎漁港の南側に位置する。大槌湾に流れる沼川川に合流する西側支流の山裾部から低地部にかけて分布する遺跡である。平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波で被災した釜石市箱崎町の復興を図るため、防災集団移転促進事業（箱崎）が計画された。試掘調査の結果、発掘調査が必要と判断されたことから、釜石市の復興推進本部は、遺跡の破壊に繋がらないように盛土を行い、恒久的な構造物となる道路部分のみを発掘調査する方向で、事業対象地を調整した。箱崎地区の全体の工事予定地10、600㎡の内、野川前遺跡においては道路部分1、609㎡が今回の調査範囲となった。

発掘調査の結果、竪穴住居跡64棟、屋外炉2基、土坑跡、17基、溝跡1条、性格不明遺構2基が検出された。遺物は縄文土器や石器を中心に、テンバコで224箱出土した。大型の復式炉も検出され、縄文時代中期の生活の様相を示す集落跡であることが確認された。

今回の釜石市埋蔵文化財発掘調査支援業務は、復興事業の一部として複数遺跡を早急な発掘調査を行うために短期間に官民が連携して調査を実施したものであり、当協会としては本事業において、8遺跡の発掘調査の内、5遺跡の報告書作成を釜石市教育委員会の指示・指導の下に支援をし、最終成果として平成31年3月に報告書の印刷製本・刊行に至った。平成25年から6ヶ年に亘り、民間組織の技術力を結集して品質を確保し、復興事業推進のための支援の成果を報告書として記録保存することができたことは、公益社団法人としての責務を果たせたと考えております。

本受託事業においては、発注担当課である復興推進本部都市整備推進室、建設部建設課の関係者、そして監理・指導課である教育委員会の関係者の方々にご指導・ご協力を賜り、感謝を申し上げます。また、当協会の会員の皆様、更に幹事会社各位にはご尽力を頂き、誠に有難うございました。復興支援対策本部としては今後も会員各社のご協力の下に復興事業を全面的に支援して参りたいと思います。

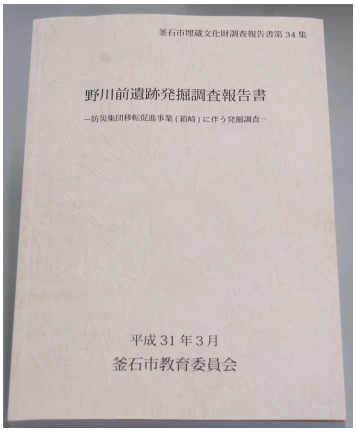

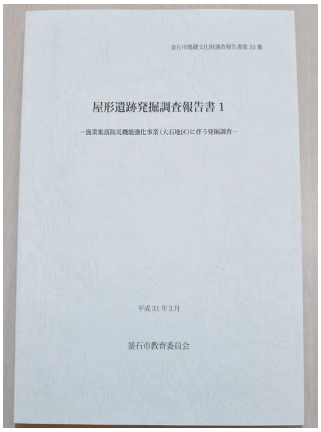

地区会員懇談会

平成30年度の会員懇談会は左記のとおり全国各地で2回開催され、開催都県の担当機関のご担当者によるご講演、主に民間活用についての会員間の意見交換会に続き、会員間の交流を深める懇親会を行いました。

●北海道・東北地区会員懇談会

（平成30年8月31日　宮城県仙台市・ホテルメルパルクSENDAI）

講演者：宮城県教育庁文化財課
技術副参事兼技術補佐　高橋　栄一氏

演　題：「宮城県の埋蔵文化財行政の現状と課題」

講演者：仙台市教育委員会文化財課　課長　長島　栄一氏

演　題：「仙台市の埋蔵文化財行政の現状と課題」

●関東地区会員懇談会

（平成30年11月16日　東京都千代田区・弘済会館）

講演者：東京都教育庁地域教育支援部管理課
統括課長代理　伊藤　敏行氏

演　題：「文化財保護のしくみと東京都の基準」

講演者：東京都葛飾区産業観光部観光課事業係
主査　谷口　栄氏

演　題：「葛飾区の文化財の保存・活用と観光振興」

坂詰秀一当協会会長が日本考古学協会の名誉会員として表彰されました

日本考古学協会第85回総会が5月18日駒澤大学で行われました。その総会において、当協会の坂詰秀一会長が「名誉会員」として表彰されました。「名誉会員」とは日本考古学協会理事会の推薦に基づき、総会にて決議されるものとあり、その内容は「決議する総会で50年以上在籍し、顕著な功績のある正会員」とされています。過去、岩崎卓也先生、大塚初重先生に続く名誉ある表彰です。当協会の会員の皆様ともにお喜び申し上げたいと思います。坂詰会長は、当協会設立時から、協会並びに協会会員に対して、民間調査機関のあり方についても多くの指導をいただいております。

坂詰会長の益々のご健勝を祈願し、お祝いを致したく存じます。

表彰状

坂詰秀一殿

あなたは多年にわたり日本考古学協会会員として考古学の研究活動を支え本協会の発展に大きな指導力を発揮されました また多くの研究者を育成し今日の日本考古学の発展に多大なる貢献をなされました その功績を称え名誉会員としての資格を授与しここに表彰します

二〇一九年五月十八日

一般社団法人日本考古学協会

会長 谷川章雄

（後列左から）近藤英夫副会長、矢島國雄副会長
（前列左から）坂詰秀一氏、谷川章雄会長

坂詰秀一会長に立正大学「特別栄誉教授」の称号記が授与されました

平成31年3月27日、立正大学特別栄誉教授号授与式が行われ、同大学名誉教授である坂詰秀一当協会会長に「特別栄誉教授」の称号記が授与されました。この称号は、立正大学の名声を高める特に顕著な功績があった教員・元教員を称えることを目的に設置され、坂詰会長が第2号とのことです。坂詰特別栄誉教授は、同学の文学部長、学園常任理事、第27代学長、立正大学博物館初代館長を歴任され、学外においても日本考古学協会委員、文部科学省学術審議会専門委員などを務められ、現在も考古学の発展や社会における文化財の調査・保存に貢献されており、立正大学の名を広く社会に知らしめる顕著な功績を残したとして今回の授与が決定しました。心よりお喜び申し上げます。

ラオス考古学支援プロジェクトへの支援事業報告

新田栄治氏が事務局代表を務める「ラオス考古学支援プロジェクト」に対して当協会から支援をさせていただき、新田代表より終了のご報告と協会に対する御礼のお言葉をいただきました。

２０１８年9月26日、ラオス国立大学で開催された贈呈式において、新田代表から、「当プロジェクトは、ラオス国立大学との共同で実施した調査から帰国後、考古学を研究している仲間としてラオスの考古学教育と研究に協力できることがあるのではないかとの話が沸き起こり、ラオス国立大学歴史・考古学科への支援活動を日本の考古学研究者や考古学に関係する団体・企業に呼びかけ、多くの日本の考古学研究者や団体・企業の皆様から器材や支援金のご寄付をいただくことができました。今回の活動は、『考古学を研究する同じ仲間』としてラオス考古学の発展に協力したいという、民間の個人および企業の心に基づく活動であることに大きな意義があると思います。今回、日本の『考古学仲間』からの友情の気持ちとして、ささやかではありますが、受納してくださることは、私ども日本の考古学研究者にとり、大いなる喜びとなります。」とのご挨拶がありました。

ラオス側の歴史・考古学の学生代表としてソムボーンさんから、「今回の支援プロジェクトにより、これまで使用することができなかった考古学関連の器材や道具を日本の皆様からいただいたことに興奮している。いただいた器材や道具を大切に使い、ご支援いただいた日本の皆さんに感謝したい。」の言葉がありました。

最後に、ラオス国立大学社会科学部 デーサーヌラート学長より、「ラオス国立大学社会科学部は、考古文化遺産保護専攻を開講して8年が経過しようちしているが、考古学関連の器材、道具が十分に整備されていないことが大きな懸念事項だった。その懸念事項が今回の支援により大きく改善されること、今回のご支援でいただいた器材、道具を活用し、維持管理をしっかりすること、今後とも日本と継続的な協力関係を築いていきたいこと、最後に、今回のご支援に感謝していることをご支援いただいた全ての方々に伝えて欲しい。」との感謝の言葉がありました。

平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）事業報告書

Ⅰ．法人の概況

1．設立年月日：平成21年6月1日

2．定款に定める目的：本社団法人は、文化財保護に携わる民間調査組織として必要な技術の研鑽、向上を図り、もってわが国文化芸術の振興に寄与することを目的とする。

3．定款に定める事業内容

（1）文化財保護に関する知識の教授

（2）文化財保護に関する技術力向上のための研修会・講習会の開催

（3）発掘調査技術者の資格検定試験の実施および資格の認定

（4）文化財保護に関するセミナーの企画・運営又は開催

（5）文化財保護にかかる図書および記録の閲覧、書籍の制作、電子出版物の提供

（6）文化財保護に関する国内外の団体等との連絡協調

（7）講習テキスト、試験問題集、会員名簿ほか図書の出版販売

（8）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4．所管官庁に関する事項：内閣府

5．平成31年3月31日現在の会員数（表①）

6．主たる事務所の状況：

主たる事務所：東京都中央区日本橋富沢町10―13―301

7．平成31年3月31日現在の役員（表②）

8．平成31年3月31日現在の職員：職員数2名（常勤2名、うち1名は出向者）

表①　平成31年3月31日現在の会員数

種　類	当期末	前期末比増減
普通会員	83社	+2社
賛助会員	6社	±0社
合　計	89社	+2社

表②　平成31年3月31日現在の役員

役　職	氏　名	現　職
理事長	長谷川渉	㈱武蔵文化財研究所　代表取締役
副理事長	安住修二	㈱パスコ　常任顧問
	橋本真紀夫	パリノ・サーヴェイ㈱　取締役調査研究部長
専務理事	西城　修	国際航業㈱
常務理事	川谷昭彦	㈱埋蔵文化財サポートシステム　相談役
	黒木隆史	日本海航測㈱　代表取締役社長
	武　賢治	国際文化財㈱　取締役
理　事	河合英夫	㈱玉川文化財研究所　専務取締役
	河野一也	関東文化財振興会㈱　埋蔵文化財調査部長
	清水章弘	安西工業㈱　代表取締役社長
	平井　貢	㈱シン技術コンサル　常務取締役
	森　允	㈱イビソク　専務取締役
	山口　寛	ナカシャクリエイテブ㈱　代表取締役社長
監　事	島津義昭	㈱九州文化財研究所　特別相談役

Ⅱ．事業の概要

1．事業の実施状況

平成30年度の事業計画書に基づき以下の事業を実施しました。

（1）復興支援対策本部（武　賢治　復興支援対策本部長）

前期に引き続き震災の被災地の自立を目指す一助となるよう、官民連携し発掘調査の支援を通じて東日本大震災の復興に取り組み、岩手県釜石市と8月10日付で契約締結した発掘調査報告書作成業務2件の作業を遂行しました。

（2）事業委員会（安住修二　事業委員長）

9月に山﨑秀保文化庁文化財部長と面談を行い資格制度案の提出を、12月に千葉県へ要望書の提出を、1月に村田善則文化庁次長と面談を行い災害協定案の提出を、2月に文部科学省において柴山昌彦文部科学大臣と面談を行い、要望書の提出を行いました。

会員獲得のため民間調査組織への協会加入の案内を積極的に行い今年度3社の加入がありました。

（3）連絡協議会（安住修二　事業委員長）

前期の九州地区連絡協議会に続き、今期新たに中部地区連絡協議会設立の準備会を開催し、会員会社との意見交換を行いました。

（4）総務委員会・調査士会準備室（長井正欣　総務委員長）

埋蔵文化財調査士の資格認定試験を9月1日連合会館（東京）で実施し、行政経験者4名、埋蔵文化財調査士補からの受験者15名が合格いたしました。埋蔵文化財調査士補の指定講習会は7月20～22日の3日間で全10講座の講習会を行い、8月25日東京都生協連会館（東京）で資格認定試験を実施し、受験者32名全員合格いたしました。

CPD委員会は5月と11月に埋蔵文化財調査士・士補から申請されたCPDのポイント集計と認定作業を行いました。5月集計では142名（調査士補89名、調査士補53名）から439件の申請がありました。11月集計では151名（調査士107名、調査士補44名）から558件の申請がありました。

CPD委員会では埋蔵文化財調査士・士補は資格取得後5年ごとの資格更新手続を行うため、資格更新条件となるCPDポイントの取得がスムーズに行われるようCPD管理システムの整備に取り組んでおり、来期より本格稼働する予定です。

（5）考古検定検討委員会（長谷川渉　考古検定検討委員長）

11月17～25日の期間で第10回考古検定の入門・初級・中級・上級・最上級クラスでの試験を実施しました。今期は第10回記念として入門クラスの受験料を見直した結果、前期を上回ることが出来ましたが、全クラスでは受験者増には至りませんでした。今後も継続して受験、勉強を行えるよう今後も受験者からのアンケートや要望を精査し受験者の満足度の高い検定試験となるよう取り組んでおります。

（6）編集委員会（橋本真紀夫　編集委員長）

考古学専門誌での埋蔵文化財に関する特集号において観光と考古学をテーマに企画・編集を行いました。

（7）技術研修委員会（河野一也　技術研修委員長）

会員会社の考古学の基礎的な技術や方法論に基づいた、調査から報告書の内容を含めて調査力の向上や質の確保を図るため、会員会社が作成した調査報告書を審査して優秀なものを顕彰する表彰制度を設けています。第6回優秀調査報告書審査会を開催し、10社の報告書が優秀調査報告書に選定されました。5月11日の表彰式で受賞者に賞状を授与いたしました。

今期の技術研修会では、遺跡から出土する木製品や金属製品等の取り扱いに着目し、保存科学の研究者を招き、即戦力として役立つ、最新の研究成果について7月29日に日本橋社会教育会館（東京）で68名参加、11月3日に奈良商工会議所（奈良）で24名参加による研修会を開催し、当期は新たに九州地区においても、九州の地質と人骨の取扱いについて、2月23日に福岡商工会議所（福岡）で28名参加による研修会を含めて3回開催しました。

近年文化財の分野で広く活用されるようになってきた3D計測技術について、10月21日に横浜市立歴史博物館と、2月23日に大阪府立弥生文化博物館と共同・共催にて研修会を開催しました。

今後も他団体との協働を行いながら、資格者の調査力向上に努めてまいります。

（8）広報委員会（山口　寛　広報委員長）

平成30年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集を行い8月に発行、毎年協会の活動報告を行っている会報誌「飛天」に会員会社の調査紹介等の「紀要」第2号を合本し8月に発行いたしました。

一般の親子向け料理ワークショップを6月25日に北区の小学校で開催し、土器の観察や拓本取りや縄文原体を作成しクッキー生地を土器の生地に見立て文様を付けた土器型クッキー（ドッキー）の製作実習を行いました。

（9）文化庁記念物課より「熊本地震被災　国史跡井寺古墳保護修復方法の検討・提案」について相談を受け、協会として井寺古墳の現地調査を踏まえた調査手法等の検討を行い、提案書・現地調査資料等を提出し、調査に協力しました。

2．当期の重要な契約

（1）協会ホームページリニューアル　ステラグループ株式会社　773、280円

（2）CPDシステム開発　株式会社シェルストリーム　124、200円

3．平成30年度会議等一覧（表③）

表③　平成30年度会議等一覧

4月	13日	**理事会**
	20日	九州地区連絡協議会準備会
5月	11日	**定時社員総会・理事会**
	20日	CPD委員会
	22日	復興支援対策本部会議
6月	7日	編集委員会
	25日	ドッキーワークショップ（東京都・北区）
	26日	編集委員会（座談会）
7月	2日	試験管理委員会（第三者委員会）
	10日	**常務理事会**
	20～22日	埋蔵文化財調査士補講習会
	29日	技術研修会（東京）
8月	1日	**臨時常務理事会**
	23日	**理事会（書面）**
	25日	埋蔵文化財調査士補筆記試験
	31日	**常務理事会**、北海道・東北地区懇談会
9月	1日	埋蔵文化財調査士筆記・面接試験、試験管理委員会（合否判定会議・第三者委員会）
	7日	復興支援対策本部会議
	21日	**常務理事会**
10月	2日	復興支援対策本部会議
	16日	考古検定検討委員会
11月	3日	技術研修会（奈良）、総務委員会
	11日	CPD委員会
	16日	**常務理事会**、関東地区懇談会
12月	7日	**理事会**
	18日	考古検定委員会（合否判定会議・第三者委員会）
1月	29日	中部地区連絡講義会準備会
2月	15日	考古検定検討委員会、**常務理事会**
	19日	文部科学大臣へ要望書提出
	23日	技術研修会（福岡）
3月	7日	**臨時常務理事会**
	25日	試験管理委員会（第三者委員会）
	26日	**理事会（書面）**

●平成30年度理事会

第1回理事会　平成30年4月13日
・平成29年度事業報告書・収支報告について（承認事項）
・各委員会の活動について（報告事項）
・組織（人事）について（報告事項）
・定款変更、役員報酬規程変更について（承認事項）
・入会・退会について（承認事項）
・第9回定時社員総会について（承認事項）
・代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
・その他（地区懇談会について、紙製会員証発行について、HPリニューアルについて）

第2回理事会　平成30年5月11日
・総会第6号議案（役員選任の件）に関する任期について（承認事項）
・総会後の臨時理事会について（承認事項）
・総会式次第について（報告事項）
・文化庁へ活動について（報告事項）
・地区懇談会について（報告事項）
・その他（商標登録の更新について、埋蔵文化財調査要覧の入力方法について）

第3回理事会　平成30年5月11日
・代表理事辞任の申し出による役員体制について（承認事項）
・出向契約に基づく役員報酬について（承認事項）

第4回理事会　平成30年8月23日
・釜石市随意契約案件の再委託先について（承認事項）

第5回理事会　平成30年12月7日
・平成31年度収支予算案について（報告事項）
・平成31年度スケジュール案について（報告事項）
・各員会活動について（報告事項）
・代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

第6回理事会　平成31年3月26日
・2019年度事業計画書について（承認事項）
・2019年度事業計画書について（承認事項）
・2019年度収支予算について（承認事項）
・2019年度資金調達及び設備投資の見込みについて（承認事項）
・2019年度スケジュールについて（承認事項）
・新入会会員会社について（承認事項）

貸借対照表
平成31年 3月31日現在

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	12,805,889	12,271,321	534,568
未収金	98,820,000	0	98,820,000
前払金	0	17,496	△ 17,496
前払費用	443,232	580,176	△ 136,944
流動資産合計	112,069,121	12,868,993	99,200,128
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
建物	464,267	534,660	△ 70,393
保証金	410,832	410,832	0
ソフトウエア	3,695,040	2,878,200	816,840
その他固定資産合計	4,570,139	3,823,692	746,447
固定資産合計	4,570,139	3,823,692	746,447
資産合計	116,639,260	16,692,685	99,946,575
Ⅱ　負債の部			
1. 流動負債			
未払金	92,573,024	90,825	92,482,199
未払費用	68,928	96,768	△ 27,840
未払消費税等	858,100	31,300	826,800
預り金	33,768	47,648	△ 13,880
流動負債合計	93,533,820	266,541	93,267,279
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	93,533,820	266,541	93,267,279
Ⅲ　正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	23,105,440	16,426,144	6,679,296
正味財産合計	23,105,440	16,426,144	6,679,296
負債及び正味財産合計	116,639,260	16,692,685	99,946,575

令和元年度（平成31年度）（平成31年4月1日～令和2年3月31日）事業計画書

当協会は公益社団法人として認定を受けてから10年目を迎え、埋蔵文化財を中心とした民間調査組織の調査員の調査力をさらに高め、行政との良きパートナーとして積極的な協働を進めております。そのためには、会員各社ならびに調査員一人一人の「調査力」の更なる向上を目指し、常に最新の技術に触れ、より効率的に調査を進め、行政をはじめ事業者の要求に応えていくための総合的な技術研修会を重ねております。

当期の技術研修会は5期目を迎え、技術者が「調査現場で明日から使える技術」を身につけるため専門的かつ実践的な内容を中心に充実、拡充を図ってまいります。

また、当期も第7回優秀調査報告書選考会を行い、会員が作成した調査報告書を選考し優秀なものを顕彰する表彰を行い、会員の調査技術の向上や調査の質の確保、民間調査組織の信頼性、社会的地位の向上に引き続き取り組んでまいります。

当協会で資格認定された埋蔵文化財調査士、埋蔵文化財調査士補は民間調査組織の選定、調査担当技術者の要件で活用されるなど普及が進んでおり、資格制度の充実を図ってまいります。そのために埋蔵文化財調査士、埋蔵文化財調査士補で構成される調査士会準備会を中心に技術的な交流と相互の技術力の向上をめざし、技術研修会の支援・協力、「紀要第3号」の制作協力を行ってまいります。

また、資格取得後5年ごとの資格更新を行っており、そのためには継続教育（CPD）が必須であり、自己管理できるようCPDシステムを当期から本格稼働いたします。

平成31年4月から施行される「文化財保護法改訂」「観光ビジョン」に基づき、中期ビジョンを見直し、民間調査組織の技術力の向上、人材育成、技術開発等に取り組んでまいります。

また、地区連絡協議会でそれぞれの地方で抱えている問題点を整理し、地方公共団体に具体的な提言と要望活動を積極的に行い、より一層の行政との連携・協働を図ってまいります。

平成26年10月に文化庁より発表された「適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について」（報告）、また平成30年3月の「埋蔵文化財関係統計資料」でも、全国の埋蔵文化財専門職員の数は減少しており、次世代の担い手不足が深刻となっております。当協会は技術者の育成と担い手の確保として各大学との連携を行い、発掘現場での体験学習をはじめとしたインターンシップ制度を整備してまいります。

当期も、東日本大震災復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査委託業務を協会の公益事業として、被災地からの要望に引き続き協力をしてまいります。さらに、何時でも、何処でも起こりえる激甚災害ならびに国家プロジェクト等への支援活動に協力をしてまいります。

考古検定は、文化財が国民共有の財産として親しまれ、保存するとともに重要な観光資源として活用するために社会への知識の普及と啓蒙により一層取り組むこととします。さらに当期は、新たな考古検定過去問題集（第8回～第10回試験問題）を発刊します。

なお、当期は前期に引き続き資金調達及び設備投資は下記2．12の通り実施いたします。

以上のような方針のもとで当期は次の通り事業を実施します。

1．埋蔵文化財調査士・調査士補の資格検定試験を実施する。
2．埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得者を対象に継続教育を実施するためのCPDシステムの本格稼働を行う。
3．第11回考古検定を実施する。（入門・初級・中級・上級・最上級クラス）
4．考古検定過去問題集を発刊する。（第8回～第10回の試験問題）
5．技術研修と資格講習など各種講習会を実施する。
6．埋蔵文化財発掘調査の質確保のための会員対象に第7回優秀調査報告書表彰を行う。
7．災害復旧復興のための埋蔵文化財発掘調査の支援を行う。
8．関係行政機関に民間調査組織利用にあたっての具体的提言を行う。
9．会報誌「飛天」・「紀要第3号」を発行する。
10．2019年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集を行う。
11．考古学専門誌での埋蔵文化財に関する特集号の企画・編集を行う。
12．ホームページのリニューアルにより公益社団法人活動の広報を行う。

令和元年度（平成31年度）日本文化財保護協会　組織図

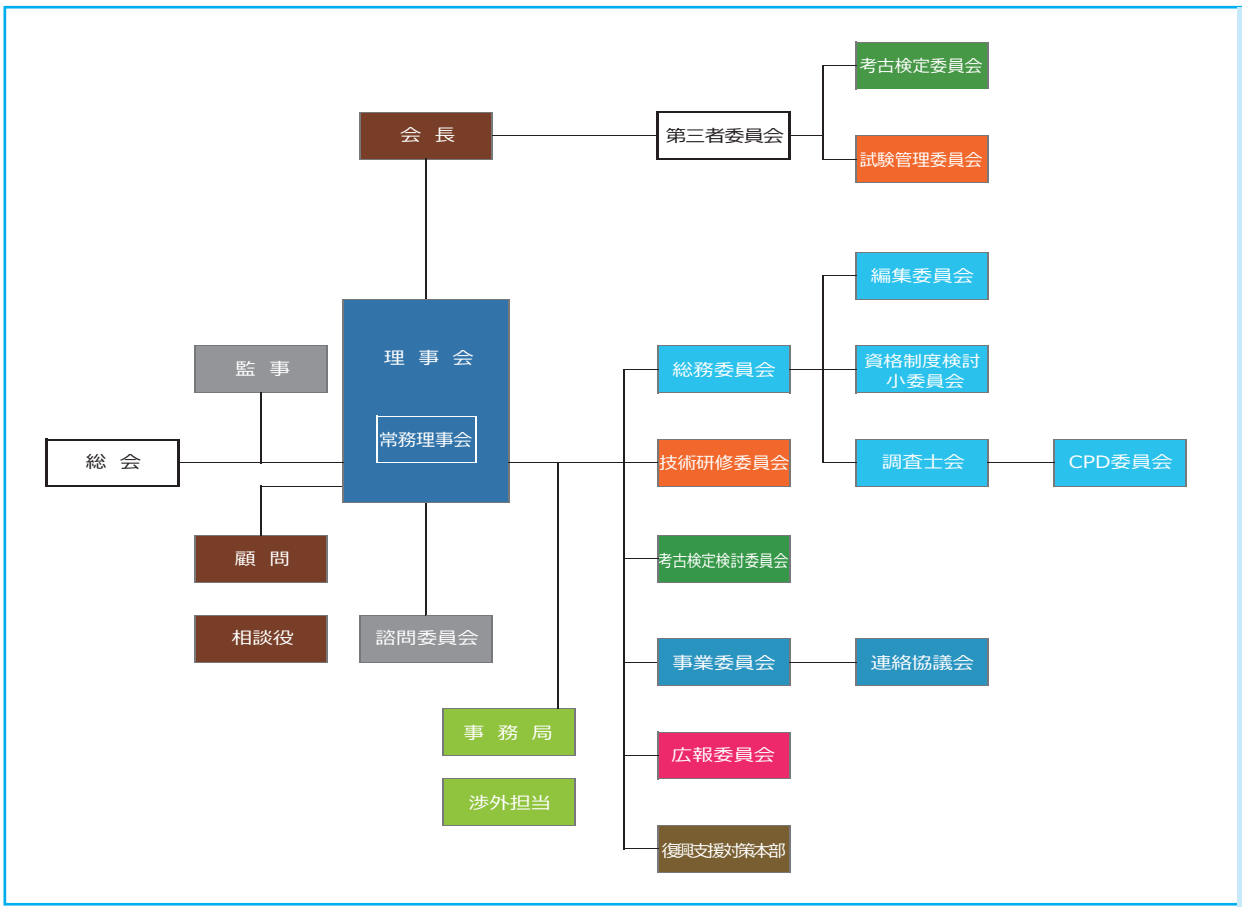

令和元年度（平成31年度）　組織体制（※は新任）

役職	氏名	現職
会長	坂詰　秀一	立正大学栄誉教授
理事長	長谷川　渉	株式会社武蔵文化財研究所　代表取締役
副理事長	安住　修二	株式会社パスコ　常任顧問
	橋本　眞紀夫	パリノ・サーヴェイ株式会社　取締役調査研究部長
専務理事	西城　修	国際航業株式会社
常務理事	川谷　昭彦	埋蔵文化財サポートシステム株式会社　相談役
	黒木　隆史	日本海航測株式会社　代表取締役社長
	武　賢治	国際文化財株式会社　顧問
	河合　英夫※	株式会社玉川文化財研究所　専務取締役
	平井　貢※	株式会社シン技術コンサル　常務取締役
	山口　寛※	ナカシャクリエイテブ株式会社　代表取締役社長
理事	河野　一也	関東文化財振興会株式会社　埋蔵文化財調査部長
	森　允	株式会社イビソク　代表取締役社長
	安部　清美※	扇精光コンサルタンツ株式会社　代表取締役社長
	板野　伸彦※	大成エンジニアリング株式会社　執行役員
	岩立　二郎※	株式会社島田組　代表取締役社長
	加藤　成樹※	加藤建設株式会社　代表取締役
	日沖　剛史※	有限会社毛野考古学研究所　代表取締役
監事	山内　伸治※	株式会社四門　取締役専務執行役員

公益社団法人日本文化財保護協会　社員名簿

令和元年７月１日現在

北海道・東北地区	
1	㈱一測設計
2	㈱三協技術
3	三航光測
4	㈱トラスト技研
5	㈱ホクミコンサル
6	みちのく文化財㈱
関東地区	
1	㈲吾妻考古学研究所
2	㈱安斉組
3	加藤建設㈱
4	㈱カナコー
5	㈲カワヒロ産業
6	関東文化財振興会㈱
7	技研コンサル㈱
8	㈲毛野考古学研究所
9	建設 NRT ㈱
10	㈱古環境研究所
11	国際文化財㈱
12	㈱斉藤建設
13	㈱四門
14	㈱シン技術コンサル
15	㈱測研
16	大成エンジニアリング㈱
17	㈱玉川文化財研究所
18	㈱地域文化財研究所
19	テイケイトレード㈱
20	㈱東京航業研究所
21	㈱東都文化財保存研究所
22	㈱トリアド工房
23	㈱中野技術
24	野口建設㈱
25	㈱パスコ
26	パリノ・サーヴェイ㈱
27	㈱パレオ・ラボ
28	合同会社ヒサマツ
29	㈲勾玉工房 Mogi
30	㈱武蔵文化財研究所
31	山下工業㈱
32	㈱横浜技術コンサルタント
33	㈱歴史の杜
中部地区	
1	㈱アルカ
2	㈱イビソク
3	ナカシャクリエイテブ㈱
4	㈱二友組
5	㈱波多野組
6	㈱ユニオン

北陸地区	
1	㈱アーキジオ
2	㈱エイ・テック
3	㈱大石組
4	小柳建設㈱
5	㈱上智
6	㈱新和測量設計事務所
7	㈱太陽測地社
8	日本海航測㈱
9	㈱ノガミ
10	藤村クレスト㈱
11	㈱古田組
12	㈱帆苅組
13	北陸航測㈱
14	㈱吉田建設
関西地区	
1	㈱アート
2	㈱アコード
3	安西工業㈱
4	㈱島田組
5	橋本技術㈱
6	㈱文化財サービス
7	（一社）文化財科学研究センター
8	（一社）歴史文化研究所
中国・四国地区	
1	㈱大地企画
九州・沖縄地区	
1	㈱有明測量開発社
2	㈱エスケイエンジニアリング
3	扇精光コンサルタンツ㈱
4	㈱九州文化財研究所
5	㈲九州文化財リサーチ
6	㈱古環境研究センター
7	㈱三基
8	新和技術コンサルタント㈱
9	㈱大信技術開発
10	大福コンサルタント㈱
11	㈱タップ
12	㈲ティガネー
13	㈱埋蔵文化財サポートシステム
14	八洲開発㈱
15	琉球文化財㈱
賛助会員	
1	㈱大林組
2	鹿島建設㈱
3	清水建設㈱
4	大成建設㈱
5	㈱竹中土木
6	飛島建設㈱

編集後記

この広報誌「飛天」を編集している最中に、「百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産への登録が正式決定」のニュースが届きました。文化庁が地方自治体に対する世界文化遺産暫定一覧表記載資産候補の公募を行ない、大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市の1府3市で提案書『百舌鳥・古市古墳群仁徳陵古墳をはじめとする巨大古墳群』を提出したのが平成19年度とのことです。維持管理の問題や観光施設としての整備の必要性など、登録後の課題もあるようですが、まずは〝10年以上の悲願達成〟をお祝いしたいと思います。

巨大古墳群の中でも最大の大仙古墳（仁徳天皇陵）は、クフ王のピラミッド（エジプト）、秦の始皇帝陵（中国）と並ぶ世界三大墳墓のひとつで、面積では世界一。今、学校では仁徳天皇陵とは教えていないなど、恥ずかしながら今回の世界文化遺産登録のニュースから知りました。

イコモスが評価したポイントは、「百舌鳥・古市古墳群における45件49基の構成資産は、傑出した古墳時代の埋葬の伝統と社会政治的構造を証明しており、一連の資産は顕著な普遍的価値を証明していると考える」とあります。まさしく、スケールだけでなく歴史的価値も世界トップクラス！と認められたのは誇らしいことです。

（広報委員長　山口　寛）

公益社団法人
日本文化財保護協会

〒103-0006　東京都中央区日本橋富沢町 10-13-301
TEL 03-6206-2190　FAX 03-6206-2191
HP：http://www.n-bunkazaihogo.jp/
E-mail：info@n-bunkazaihogo.jp